

平成25年11月（第6回）教育委員会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成25年11月22日（金）午後2時00分～午後3時54分

2 場所

井波庁舎 301号会議室

3 出席委員

- ・教育委員長 石岡 敬夫 ・同職務代理者 大西 良美
- ・教育委員 渡邊 美和子・教育委員 河合 正登
- ・教育長 高田 勇

4 説明出席者

- ・教育委員会理事 永井 巖 ・教育総務課長 酒井 啓行
- ・生涯学習スポーツ課長 田原 清則 ・文化・世界遺産課長 浦辻 一成
- ・井波総合文化センター館長 笠原 満里子・福野文化創造センター館長 西 賢一郎
- ・福光美術館副館長 富田 一 ・福光福社会館長 湯浅 藤作
- ・中央図書館長 得永 俊一 ・教育総務課副主幹 笠井 学
- ・教育総務課主査 長谷 修司

5 傍聴人数

1人

6 会議の要旨

午後2時00分、委員長が開会を宣し、議事に入る。

1 前回会議録の承認

臨時委員会会議録：全員が異議なく承認した。

第5回委員会会議録：一部を修正した上で、全員が異議なく承認した。

2 教育長の報告

- ・学校訪問研修会について
- ・東京都大島町と井口小学校の樁の交流について

3 協議事項

(1) 平成25年度12月補正予算の概要について

教育総務課長、文化・世界遺産課長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

(2) 平成25年度教育委員会表彰候補者について

各課長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

(3) 市指定文化財の解除について

文化・世界遺産課長から説明した。

委員長から可否を諮ったところ、全員異議がなく承認した。

4 その他

- (1) 南砺市子どもいじめ防止基本方針等について
教育総務課長から説明した。
- (2) 平成26年南砺市成人式の実施について
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (3) 第68回国民体育大会等結果について
生涯学習スポーツ課長から説明した。
- (4) 南砺・武蔵野交流「リア王」観劇ツアーについて
文化・世界遺産課長から説明した。
- (5) 各館の催しもの等について
各課長・各館長から説明した。

5 今後の日程

次回教育委員会開催（予定）

日時 平成25年12月24日（火） 午後3時00分

場所 井波庁舎 301号会議室

6 議事

協議事項について

協議事項（2）関係

- | | | |
|----|---|--|
| ○委 | 員 | 対象者のように、他の学校の茶道講師で該当する方はいないのか。 |
| ○事 | 務 | 局 各学校に同じ書類を出し、申請していただいたので大丈夫だと思う。昨年是一般表彰が1人しかいなかったが、今回は大勢の方が候補者となった。 |
| ○委 | 員 | 井波地区の公民館が多い。全ての所に網羅されていると信じているが、他の地区はどうなのか。 |
| ○事 | 務 | 局 31館にそれぞれ館長、主事、指導員がおり、その経歴表も手元にあるので、漏れ落ちは無い。これまで対象が15年以上だったので、昨年までは候補者がほとんどいなかった。また今回は、たまたま地域の偏りがあった。 |
| ○委 | 員 | 福光高校は先日、市長から表彰されたのではないか。この辺どのように考えたらよいのか。 |
| ○事 | 務 | 局 この規則のとおり教育委員会の表彰が早ければ、市表彰より先になるし、たまたま毎年2月に表彰しているため、このような形となる。 |
| ○委 | 員 | 色々な全国大会があると思うが、どういうものをもって全国大会というのか。 |
| ○事 | 務 | 局 全国大会規模のスポーツ大会というのは、日本中学校体育連盟や全国紙が主催する大会。もう一つは全国規模の文化芸術等の大会は、全国中学校文化連盟や全国紙が主催する大会である。 |

- 委員 毎年話題となり再確認していることは、学校教育の場ではなく地域社会等、独自にやっているものも全て含むということである。とくに対象者の毎年の表彰はいかななものかということが話題になるが、学校教育の年代は、常に学び競い合うという成長期にあり、一つの教育として捉える場として、複数回でも表彰は妥当ではないかという事になっていたと思う。
- 委員 候補に挙がってくる成績内容は年によって違う。対象者も今年は世界選手権の成績が対象になる。やはりその年の子ども達の成績を認めて、評価するという点が大事なのではないか。
- 委員 対象者は世界を視野にやっているもので、ずっとやり続けるだろうし、対象になっている年齢には必ず入ってくるであろうと思う。それが悪いことではないとは思いますが、ある程度、何年までとかいう内規のような事を、今後考えていく必要があるのではないか。ただ、昨年貰えて今年は貰えないというのもどうかとは思いますが。
- 委員 年齢を区切るなど、市の表彰の場合はどうしているのか。
- 事務局 高校は今回のライフル射撃でわかるが、小中学校は無い。それで中学校を卒業すると、同じ競技種目では一度貰ったらその後表彰しないということになっている。
- 委員 いわゆる小中学校の段階までは継続してやろうということか。
- 委員 高校の基準になると、高体連とか国体など大きな大会になるので、ダンス大会は表彰の対象にはならないのではないか。
- 事務局 対象者は、兄が高校へ行けば、ペアではもう与えられなくなる。
- 委員 その辺り、毎年話題となりはっきりしない所であった。前回いただいた特別表彰の規定にも、高校生と小中学生での基準が別れている。今回ここに挙がっている全ての一般表彰、特別表彰についてはよろしいか。承認。今後、12月の委員会までに候補者が出てくれば追加について協議したい。

協議事項（3）関係

- 委員 伐採までが市教委が面倒を見る範囲なのか。解除してしまった後はどうなるのか。
- 事務局 文化財の場合、所有者が管理するのが原則である。この場合は地区の区長が管理をしているので区長が伐採し、市が経費の三割を助成するのが一般的なやり方であるが、本件に関しては、林野庁の事業で森林組合が伐採するので、所有者の負担無しでできる。伐採の主体は所有者である。
- 委員 この件については指定解除ということによろしいか。承認。

午後 3 時 5 4 分、議事が終了したので委員長が閉会を宣した。